

**問** 消防施設撤去費補助金について、補助内容と補助対象の想定件数は。

**答** 補助率2分の1で限度額50万円とし、撤去費補助金と整備費補助金を合わせて総額250万円を計上している。それぞれの枠は設けず予算内で対応したい。予算以上に要望があった場合は、補正対応などを協議する。



見込まれる。指導員は現在31人で拡充により4人の増員を見込んでる。

**問** スマート連絡帳導入について、事業内容は。

**答** 現在、欠席の連絡は朝に保護者からの電話で行っているが、導入によって、スマートフォンから欠席する情報を送ることができるようになり、保護者及び教職員の負担軽減が見込まれる。

※スマート連絡帳とは、家庭と学校をインターネットで繋ぐデジタル連絡システムを指す。

り、今後は活用が更に広まり授業の質を高めていくことにつながると捉えている。

**問** 休日の部活動地域移行推進事業について、指導者に対する報酬は。

**答** 昨年より、校長保護者代表、コミユニティスクール代表者などを交えた推進協議会を3回開催し、地域に移行した場合の報酬について検討した。保護者の負担も鑑み1回あたり1500円を想定している。



**問** 高田中学校バリアフリー化改修工事の事業内容は。

**答** デジタル教科書は、一人一人個別のタブレットで閲覧、操作、書き込みなどができるようにするものである。

**問** デジタル教科書購入について、デジタル教科書を用いた学習は今後どれくらい増えていくのか。

**答** 令和5年1月末現在で4年生までの利用者登録が170人。5、6年生に拡充されると約30人増加する。

**問** 留守家庭児童教室事業について、4年生までの対象人数と新たに対象となる5、6年生の人数は。また、指導員は何人体制となるか。

## 総務民生委員会への付託議案

**問** 養老町職員の給与に関する条例の一部改正

**問** 消防職員の特殊勤務手当を改正するにまつた理由は。

**答** 地方公務員法や地方自治法に基づく国からの技術的助言に基づき内部協議した結果、今回の改正に至った。

**問** 改正に伴い対象となる職員数と影響額は。

**答** 消防職員63名全員が対象となり、月額特殊勤務手当を廃止し出勤1回における特殊勤務手当とすることにより年間約530万円の減額となる試算。

**問** 会計年度任用職員の期末手当を3年間で段階的に引き上げる理由と引き上げ比率、影響額は。

**答** 国からの技術的助言に基づき、近隣市町の状況も踏まえ3箇年で段階的に引き上げるもの。令和5年度は年間1・8月、令和6年度は年間2・1月、令和7年度は年間2・4月とする計画で常勤職員と同等に引き上げるものであり、年間700万円ほどの増額が見込まれる。

**問** 養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正

**問** 新たに5・6年生が対象となることに伴い、指導員の配置や配慮をどのように考えているか。

**答** 高学年児童に対応できるような指導員の適正な配置や資質向上の研修などを実施し、当初の状況も見ながら一緒に取り組んでいきたい。

**問** 安全計画とはどのような内容か。

**答** 安全確保に関する取り組みを計画的に実施するために、設備の安全点検の実施、活動時の安全指導、避難訓練、緊急通報対応、送迎バスの見落としなどについて、年間スケジュールを定めて職員に対して研修や訓練を実施していく計画内容。

**問** 条例改正に伴い措置が必要な対象送迎バスの台数と対応時期は。

**答** 学校生活をスムーズに送れるよう、スロープや通路屋根の設置、水道蛇口11箇所の改修、多目的トイレに呼び出しプザーの設置、基本学級教室のエアコン設置など。

**問** 令和5年度養老町国民健康保険特別会計予算

**問** 一般被保険者高額療養費が対前年度比25%の増額であるが、現状をどう分析しているか。

**答** 令和3年度が約2億9800万円で、令和4年度見込みは約3億4600万円であり、約20%増加となる。要因としては、高齢者が増えることによる1人あたりの単価増も見込んでいるが、コロナ禍で手術などが先送りになっているケースも相当数見込まれるので、それらを集約して予算計上した。

**問** 令和5年度養老町公共下水道事業会計予算

**問** 漏水調査業務委託料について実施場所は。

**答** 竜泉寺にある第1ポンプ場区域34・5kmと若宮にある第4ポンプ場区域の60・8kmを予定している。

**問** 令和5年度養老町下水道事業会計予算

**答** 量水器取替業務は1554個、消火栓点検業務は1220基を予定している。

**問** 令和5年度養老町介護サービス事業会計予算

**問** 介護予防支援プログラム作成委託料の対象人数は。

**答** 前年と比べ、288件増を見込んでいる。

**問** 令和5年度養老町後期高齢者医療特別会計予算

**問** 特別徴収と普通徴収の割合は。また、新たに後期高齢者となる際の保険料などの案内がわかりにくいと感じるが見解は。

**答** 特別徴収68・18%、普通徴収31・82%。保険料が初めから特別徴収にはならないことの周知や口座振替の手続きを促すなど、内容を検討したい。

**問** 令和5年度養老町公共下水道事業会計予算

**答** 今年度管路調査をしたところ、破損箇所を1箇所発見したためその修繕費用。

## 産業建設委員会への付託議案

**問** 養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

**問** 指定管理後の運営形態は。

**答** 3名体制のうち社員が1名。

**問** 違約金条項の内容は。

**答** 現在協議中ではあるが、指定期間満了以前の指定の取り消しの場合、指定期間の初年度における管理業務対価の10分の1を違約金とし、それを上回る場合は別途損害賠償を請求する形で協議している。

**問** 指定管理者のテレワーク施設運営の実績は。

**答** 空き施設をリフォームした宿泊施設の予約管理や運営を行っており、当町テレワーク施設と同様な施設を3施設運営している実績がある。平成20年から事業を開始しておりノウハウが蓄積されていると考えられている。

**問** 指定管理者は宿泊管理業者の認可も受けていることを踏まえ、将来的に町として宿泊施設とテレワーク施設を兼ねて運営していく考えはあるか。

**答** 指定管理者は認可も受けていることを踏まえ、将来的に町として宿泊施設とテレワーク施設を兼ねて運営していく考えはある。